

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3304号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

江戸時代の面影そのままに（福島県下郷町）〔写真提供：大内宿観光協会〕

もくじ

随情 政活 活活

想報 策動 動動

令和7年度政府予算編成で要請活動―決議・要望事項の実現を求める―……………(2)

吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席……………(4)

吉田会長が「いこも政策に関する国と地方の協議の場（令和6年度第2回）」に出席……………(4)

―未来技術社会実装事業―の紹介……………(9)

―関係府省庁の伴走型支援による未来技術を活用した地域課題の解決―……………(9)

内閣府 地方創生推進事務局 寺田 広大……………(13)

岐阜県白川村長 成原 茂……………(14)

町村ご当地キャラじまん……………

いつまでも住み続けたい村づくり……………

写真キャプション

江戸時代に下野街道の宿場町として栄えた、大内宿。現在も当時の面影そのままに茅葺屋根の民家が街道沿いに建ち並び、店舗兼住居として生活が営まれている。この景観を引き継ぐため住民憲章を作り「売らない・貸さない・壊さない」の3原則を守りながら、景観保存と伝統的な屋根葺きの技術習得、継承に住民全員が取り組んでいる。

コラム

食農学類で学んだこと

東京大学・福島大学名誉教授

生源寺 真一

キヨラムに進んでいく。

昨年3月で6年間勤務した福島大学からリタイアとなった。35年9カ月の大学教員生活も終了した。いずれも農学系の教員だったが、タイプの異なる東京大学、名古屋大学、福島大学だったから、印象に残っている点にも違いがある。この機会に福島大学食農学類で大切さを自覚したことをお伝えしたい。

新設の食農学類では実践性の重視を教育の基本理念としている。基本理念に沿ってカリキュラムも組まれていて、その一環として入学直後の農場実習を必修科目とした。農場実習と述べたが、水田や果樹園の作業だけでなく、森林に足を運んでの観察があり、食品科学の領域でも安全性の確認などが行われている。1年生の前期・後期を通じて、全教員が分担して実習に取り組んでおり、学生の学びの特色を実感している。ひとこと言えば、農や食の分野では「わかる」だけではだめで、

「できる」「ことが大切だ」との実感である。私自身がそうだったが、教員の皆さんも「できる」「こと」の意義を再認識されたと思う。そのうえで「わかる」「こと」を深める専門的なカリ

食農学類は専任教員38名の小さな学部である。けれども、だからこそ可能なこともある。教員が互いによく知ることができる。名前と顔の認識だけではない。どの分野でどんな研究に取り組んでいるかについても、さほど時間をかけることなく理解することになる。教員は全国各地から着任しており、卒業大学の立地にも北海道から鹿児島までの広がりがある。そんななかでも相互理解がベースとなって、かなりの数の共同研究が生まれている。

福島大学食農学類の特色を振り返ったわけだが、町村の役場に通じる面があるように思う。各種の政策の現場を担当している点では、政策が「わかる」だけではなく、必要な手段を実行「できる」ことが求められていると言っただけ。また、町村役場の職員は互いに顔見知りであり、所属する部署も認識されているから、連携した共同作業の基盤が存在する。これを活かすことも大切な。

全国町村会

令和7年度政府予算編成で要請活動
—決議・要望事項の実現を求める—

自由民主党 鈴木総務会長（中央）



総理官邸 林内閣官房長官（右から2人目）



総務省 富樫総務副大臣（左から4人目）



自由民主党 小野寺政務調査会長（中央）

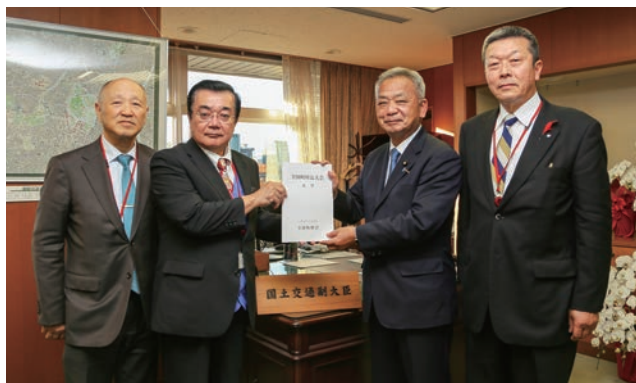
全国町村会は、令和7年度政府予算編成を控え、11月21日に政府予算対策本部を設置するとともに、11月28日に正副会長が全国町村長大会（11月20日開催）で決定した決議・緊急決議・特別決議および全国町村長大会要望の実現について、総理官邸、自由民主党、総務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、デジタル庁、こども家庭庁に対し、要請活動を行った。

※決議・緊急決議・特別決議・大会要望は、町村週報3303号（12月9日付）をご参照ください。全国町村会ホームページ（<https://www.zck.or.jp/>）からもご覧いただけます。

活 動



デジタル庁 平デジタル大臣（中央）



国土交通省 高橋国土交通副大臣（右から2人目）



厚生労働省 仁木厚生労働副大臣（中央）



農林水産省 庄子農林水産大臣政務官（中央）



こども家庭庁 三原こども政策担当大臣（左から3人目）

要請活動参加者

【総理官邸・自由民主党】

吉田会長（広島県坂町長）

棚野副会長・会長代行（北海道白糠町長）

矢田副会長・会長代行（石川県津幡町長）

田島副会長・会長代行（佐賀県白石町長）

【総務省・国土交通省】

鈴木副会長（岩手県葛巻町長）

金子副会長（岐阜県八百津町長）

高岡副会長（鹿児島県徳之島町長）

【厚生労働省・総務省・デジタル庁・こども家庭庁】

松田副会長（秋田県美郷町長）

古口副会長（栃木県茂木町長）

岡本副会長（和歌山県九度山町長）

山崎副会長（岡山県鏡野町長）

【農林水産省】

岩田副会長（千葉県東庄町長）

玉井副会長（徳島県板野町長）



吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席 ―新地方創生及び地方分権改革の推進等について協議― 地方六団体

吉田隆行会長（広島県坂町長）をはじめとする地方六団体代表は11月27日、「国と地方の協議の場」（令和6年度第2回）に出席した。

政府側は、石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、村上総務大臣、伊東内閣府特命担当大臣（地方創生）、兼新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、福岡厚生労働大臣、坂井国土強靱化担当大臣兼内閣府特命担当大臣（防災）、三原内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）、赤澤新しい資本主義担当大臣、斎藤財務副大臣が出席した。

会議では、新地方創生及び地方分権改革の推進、人口減少対策及び若者・女性にも選ばれる地方について協議が行われた。

はじめに石破内閣総理大臣が挨拶に立ち、

「本日は、新地方創生及び地方分権改革の推進、人口減少対策及び若者・女性にも選ばれる地方ということが議題となっているが、その重要性は皆さま方ご承知のとおりである。

地方創生を安倍内閣で10年前、初代大臣として2年間やらせていただいた。47都道府県1718市町村、それぞれでいろいろな取組をしていたが、上手くいかなかったものもあるが、成功した事例も数多くあると思っている。上手くいかなかったとすれば、何をどう改めていけばいいのかというこ



▲挨拶する石破総理大臣

とだと思っている。やはり、それぞれの47都道府県1718市町村において、それは県庁でやるんだよね、市役所でやるんだよね、町役場でやるんだよね、ということではなく、『産官学金労言』というも言っておりますけれども、あらゆる方々に集まっていたいて、議論していただいて、答えを考

えていただく。どこかのコンサルタントに依頼して、『はいそれが答えです。』みたいなことをやっても、良くなるはずはない。予算も増やすし、取組も強化する。情報がない、金がない、時間がない等、いろいろできない理由が並ぶこともあるが、それぞれ一つ一つきちんと解決していかなければならないことだと思っているので、是非よろしく願います。

若者と女性に選ばれる地方ということについて、婚姻率が低いところが人口減少するということは間違いなく正の相関がある。結婚する率が低い、そういうところで人口が減る、これは事実としてあるわけで、それでは一体どうしたらいいのか、ということに今回答えを見出していかなければならない。

本日、実り多い議論が行われ、やはり地方から国を変えていくということこそ是非ともやりたいと考えている。今日の主な議題ではないが、防災についても、私ども内閣として一生懸命取り組んでいく。どうしたら防災力が強化できるか。地理的条件が良くないとか、財政が厳しいとか、そういうことでそこに住む人たちが大きな被害を受けることがあってはならないので、どのよう防災力というものを強化していくのか、ということについても六団体の皆さま方のお力を賜りたい。どうぞよ

活 動



▲出席した地方六団体代表（左が吉田会長）

ろしく願います」と述べた。

続けて、地方六団体を代表して、村井全国知事会会長（宮城県知事）が挨拶に立ち、「『地方創生2・0』として再起動する『新たな地方創生』に大きな期待を寄せており、若者、女性にとっても魅力ある地域社会の構築など、人口減少問題の構造的解決に向けて、国と連携・協力しながら努力していきたい。一方で、社会保障費の増加、物価高に人事院勧告等に伴う人件費への対応など、地方の歳出は増大しており、地方創生にしっかり取り組むためにも、地方交付税等の一般財源総額について増額し、必要額の確保をお願いし

たい。また、話題の『103万円の壁』や『トリガー条項』問題については、地方が担う行政サービスに支障を来さないよう、恒久財源による補填など、地方税財政への影響を考慮いただきたい。課題は多岐に及ぶが、総理には強いリーダーシップを発揮いただき、地方を含む国全体を進展させ、希望と安心した未来を切り開いていただくことを期待する」と述べ、挨拶を締め括った。

その後、協議事項に入り、吉田会長からは「持続可能な地域社会の実現について、地方分散型の国づくりを推進するためには、産業の地方への分散を進めるとともに、東京圏に集中している専門人材の地方における確保などの施策を積極的に推進するなど、新たな地方創生においては、若者や女性にとって魅力ある地域づくりを大胆に進める施策の実施をお願いしたい。また、一般財源総額の確保については、町村が人口減少・少子高齢化対策などさまざまな行政課題に取り組む、持続可能で住み続けられるためには、財政基盤の強化が不可欠であり、物価高や人件費の増加などにも適切に対応し、安心して地域づくりに取り組むことができるよう、地方交付税等の一般財源総額の確実な確保を強く求める。なお、閣議決定された総合経済対策について、

『103万円の壁』の引き上げや『トリガー条項の凍結解除』等について検討を行うことが明記されたが、地方財政に深刻な影響を与えかねないものであることを十分踏まえたうえで、町村の財政基盤を揺るがすことのないよう強く求める」との発言があった。

これらを受けて、各大臣からは以下のとおり発言があった。

○ 伊東内閣府特命担当大臣（地方創生）、兼新しい地方経済・生活環境創生担当大臣

先月、総理を本部長、官房長官と担当大臣である私を副本部長として、全閣僚を構成員とする「新しい地方経済、生活環境創生本部」を創設した。11月18日に第1回の本部会議を開催したところであり、今後10年間、集中的に取り組む基本構想の策定に向けて、さまざまな機会に関係者のご意見を伺う必要があると考えているため、皆さまにもご協力をお願いしたい。また、地方創生の交付金について、総理より当初予算ベースで倍増をめざす方針が示されているが、必要な予算の確保に努め、地域の産官学金労言の多様な関係者が連携した取組を強力に後押ししたい。

創設された本部のもとで、東京一極集中のリスクに対応した、人や企業

しっかりと行い、少子高齢化や人口減少に対応すべく取り組んで参りたい。

○ 福岡厚生労働大臣

医師の確保や偏在対策については、年末に向けて総合的な対策パッケージの検討を進めており、「保険あつてサービスなし」という地域が生じないよう、適切な医療サービスを支える仕組みづくりを検討したい。また、今般の経済対策においても取組を進めていくこととされた福祉・介護人材の安定的確保については、賃上げの実現をはじめ、介護テクノロジーを活用した生産性向上や、外国人介護人材の受け入れ環境整備といった総合的対策に引き続き取り組み、これらの取組を通じて医療・介護等のサービスを受けられる場を守っていききたい。

○ 坂井国土強靱化担当大臣兼内閣府特命担当大臣（防災）

能登地方の復旧復興については、被災前の活気ある町並みを1日も早く取り戻すために、これまで予備費7、000億円を措置しており、先般決定した経済対策においては、能登地方の復旧復興をはじめ、大規模災害への備えに万全を期するため、避難所

活 動

の生活環境を改善する自治体の先進的取組について地方創生関係交付金を活用して支援する新たな枠組みの創設なども盛り込んでいるので、引き続き能登地方の復興、また、全国的な防災対策を着実に進めていく。大規模災害が激甚化、頻発化する中で、国民の生命・財産を守り、被害に遭うことを減らすのは我々の使命であり、政府としては「防災・減災、

国土強靱化のための5カ年加速化対策」を着実に推進するとともに、能登半島地震の経験を踏まえ、中期計画の策定作業を進めていく。

○ 村上総務大臣

・令和7年度の地方財政においては、社会保障関係費や人件費の増加、物価高などが見込まれる中、自治体がさまざまな行政課題に取り組みつ

全国
町村会

令和7年度税制改正について要請活動

吉田隆行会長（広島県坂町長）は11月27日、令和7年度税制改正について、宮沢洋一自由民主党税制調査会長へ要請活動を行った。

要請活動では、「令和7年度税制改正に関する要望」の実現を求めたほか、いわゆる「年収103万円の壁」の見直し等について、町村財政に与える影響を慎重に見極めたうえで財政運営に支障が生じることのないよう対応を求めた。



▲宮沢洋一税制調査会長（左）

つ、安定的にサービスを提供できるよう、地方交付税を含めた必要な一般財源総額の確保に全力で取り組む。また、教職調整額の引き上げについては、国と比較して地方負担が大きいことから、関係省庁と協議し、適切に対応する。なお、いわゆる「年収の壁」及び「トリガー条項」の見直しについては、新たな総合経済対策に方向性を盛り込んでいくが、地方税収への影響など諸課題を含め丁寧に議論を進めていく。デジタル基盤改革支援援助金については、現在、令和6年度補正予算への計上についても検討しているところであり、令和7年度末までとされているシステム移行経費を支援する基金の設置年限について、令和8年度以降の財政支援は自治体の意見を踏まえながら必要な措置を検討したい。

その後、意見交換があり吉田会長は、デジタル化の推進について「標準準拠システムの移行について、移行期限も含め、それぞれの町村の状況に応じた柔軟な対応をするとともに、移行経費についても、着実な移行ができるよう、国としても必要な額を把握したうえで確実な支援策を講じていただきたい。また、ガバメントクラウド利用料や新たに生ずるベンダーへの委託費用、そ

して、通信回線利用料などは、現行よりもコストが上がる恐れがあるという声を多くの町村から聞いている。国は地方の声に耳を傾け、特に、ガバメントクラウド利用料についてはできる限り低額に設定するとともに、コストが上昇する分については今後の町村財政に影響を及ぼさないよう、適切な措置を講じて欲しい」と述べた。

これを受けて、村上総務大臣からは、「デジタル化の推進については、最新の調査結果と各自治体のご意見を踏まえ、標準準拠システムへの円滑な移行に向けてしっかりと取り組みたい。デジタル基盤改革の支援補助金もさらに増やしていきたいと考えている」との発言があった。

最後に、林内閣官房長官から、「地方創生2・0は石破内閣の最重要課題であり、若者・女性に選ばれる地方、防災・減災対策、地方財源確保と年収の壁について、それから候補の成り手確保を含めた地方議会の問題や東京一極集中について現場の感覚を教えてください。一朝一夕に解決する問題ばかりではないと思っています。地方創生2・0の中で政府一丸となって、各課題に一つずつ着実に取り組んでいく」と述べ、協議は終了した。

※参考資料は全国町村会HP（<https://www.zck.or.jp/>）をご覧ください。

活 動

吉田会長が「こども政策に関する国と地方の協議の場（令和6年度第2回）」に出席

全国町村会

吉田隆行会長（広島県坂町長）をはじめとする地方三団体代表は11月26日、政府が開催した「こども政策に関する国と地方の協議の場（令和6年度第2回）」に出席した。今回の会合は、①こども・若者を守る取組について②保育政策について等のこども政策に関する意見交換が行われた。

政府からは、三原じゅん子内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策）、若者活躍 男女共同参画、共生・共助）、辻清人内閣府副大臣、友納理緒内閣府大臣政務官、仁木博文厚生労働省副大臣、金城泰邦文部科学省大臣政務官等が出席した。

開会にあたり、三原こども政策担当大臣がいじめや不登校、自殺をめぐる現状は大変憂慮すべき状況にあり、スピード感をもって対応すべき問題であるとの認識を示したうえで、「いじめの背景には、さまざまな事情が複雑に関係しており、こども・若者を守るためには、首長の皆さまの強いリーダーシップのもと、学校だけではなく、地域全体でこどもへの支援を進めることが重要である。こども家庭庁は、常にこどもの立場に立ち、本日も出席の関係省庁とともに、地方の皆さまと連携して

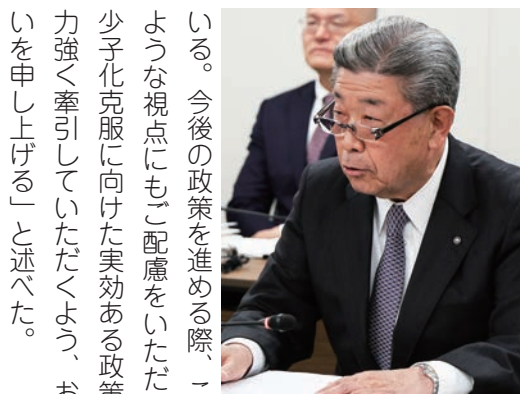


▲挨拶する三原大臣

取組を進めていく」と述べた。保育政策については、「『こども誰でも通園制度』を来年度に制度化し、令和8年度から本格実施することとしている。また、本年度を最終年度とする「新子育て安心プラン」後の保育提供体制についても、総合的に検討

していく。『地域少子化対策重点推進交付金』については、中間報告も踏まえ、要件を簡素化し、使い勝手を大幅に改善する。皆さまには、改善した交付金をぜひご活用いただき、地域における結婚やライフデザイン等の取組を積極的に実施していただきたい」と挨拶した。

続いて、地方三団体の会長が挨拶に立ち、吉田会長からは、少子化の問題は、地域の持続可能性や我が国の将来に大きく関わる極めて重要な課題であり、地域づくりにおいては人材の育成や教育が重要としたうえで、「町村では、お互いに顔が見える強みを生かしながら、地域と一体となり、生まれてくるこどもたちが地域の未来を担う人材となることを願い、こどもを地域の宝として大切に育てている。地域の未来を担うこどもが健やかに育つためには、生まれ育った地域や郷土を愛し、伝統と文化を尊重することを学校教育とともに、地域や家庭の中で育んでいくことが何よりも大切であると考えて



▲発言する吉田会長

その後、意見交換において吉田会長は、こどものいじめ防止・不登校対策について、学校における「いじめ」の認知件数と自ら死を選択せざるを得ない深刻な被害が生じる恐れのある「重大事件」が増加している状況については、「こどもは地域の宝」であることを日々実感しながら子育て支援に取り組んでいる私たちが町村長にとって、極めて憂慮する事態である。教育委員会や学校のみで実施するのではなく、被害に遭われている当事者やその保護者に寄り添うなどの対策を地域全体で講じる体制づくりが非常に重要ではないかと考えている。また、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証が

活 動

複数自治体で行われている。今後、実証自治体での成果・課題を検証することで、いじめ防止における多様な取組をモデル化し、町村が地域の実情に応じた取組を実施できるよう、関係者にお示しをいただきたい」と述べた。

また、令和7年度から不登校総括支援員(仮称)を新たに配置し、子どもや保護者の悩みやニーズに応じたサポートを行うために関係行政機関・医療機関・民間施設等へのつなぎ・働きかけを行う「不登校のこと」もへの包括的で切れ目ない支援モデル事業」の実施について、自治体が円滑に取り組めるよう、多様な支援モデルの創出・提示を要望した。

次いで、「新子育て安心プラン」終了後の提供体制について、「地域のニーズに応じた質の高い教育・保育の確保」の実現に向けて、保育現場を支える保育人材の確保が不可欠としたうえで、「我が国の人口減少・少子高齢化や東京圏への一極集中などの流れが変わらない現状の中、地方部においては保育士不足がより深刻な状況にあるので、保育士の養成や処遇改善の充実等、一層の人材確保に国として取り組むようお願いする」と求めた。

併せて、こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討状況については、「こども誰でも通園制度」の開始により、保育需要が増加して人材確保がますます難しくなることが予想される。本制度の実施にあたっては、モデル事業等の実施状況等を踏まえるとともに、人材の確保を含め、地域の実情に合わせて円滑に実施できる制度としていただきたい。また、令和7年4月からの制度化にあたり、各自治体では、今年度中に議会に条例案を上げする必要がある。条例の制定作業等に滞りなく取りかかることができるよう、人員配置、施設運営基準等の発令を速やかをお願いする」と要望した。

最後に、こども誰でも通園制度総合支援システムについて、運用・保守は国が行うとあるが、実際に使用するのは、制度利用者である住民と自治体事業所であるとしたうえで、住民が容易に使用でき、自治体等には現行事務の変更や、新たに事務が生じるものも少なからずあると思われるが、過度な事務負担とならないようなシステム構築を要望した。

そのほか、地方側からは、こども

政策DXの推進にあたっては、都市自治体や保育施設等におけるDXの取組の実情を十分に踏まえ必要な支援策を講じていただきたい一等の意見があった。

吉田会長の発言を受け、オンライン出席した金城文科政務官からは、「今後とも、学校が福祉や地域等と連携しつつ、こども家庭庁等の関係省庁とも協力しながら、不登校児童生徒への支援や、いじめ、自殺の防止等に必要な取組を進めていく」「友納政務官からは「いじめと自殺の問題について、自殺に関しても早い時点で捕捉することを考えると、こどもの声をどうやったら早い時点で聞き取れるかがポイントとなる。そこを皆さまともに考え、早い段階でこどもの問題に介入していききたい」と発言があった。

最後に、三原こども政策担当大臣から、「いじめ、不登校、自殺、そして、保育政策全般について、地域のさまざまな声を聴くことができた。これについては、地方と国の連携が大変重要だと思っている。今後定期的なこのような場を設けて積極的に意見交換することさらに強化をしていく」と挨拶があり、閉会した。



政 策

「未来技術社会実装事業」のご紹介 —関係府省庁の伴走型支援による 未来技術を活用した地域課題の解決—

内閣府 地方創生推進事務局 寺田 廣大

未来技術社会実装事業とは

未来技術社会実装事業は、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年12月26日閣議決定）に基づき、スマートシティの実現を推進するため、AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指す地方公共団体の取組に対して、未来技術の社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）を構築し、関係府省庁による総合的な支援を行う事業です。支援については、選定から原則3年間（2年間の延長も可とする）での社会実装を目指し、複数年にわたる伴走型支援を行うものであり、これまで平成30年度から令和6年度までに合計56事業を選定しております。

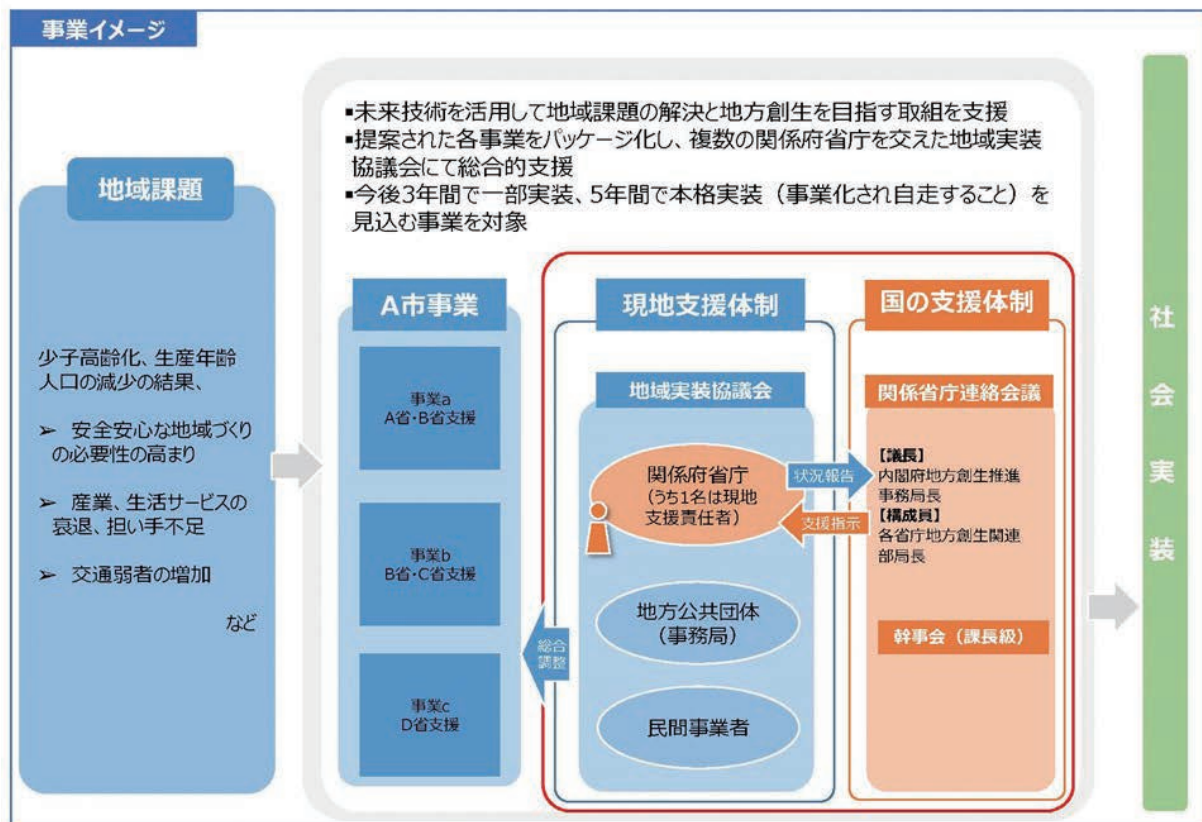
内閣府による伴走型支援について

現地支援体制（地域実装協議会）の構築以外にも左記のような支援を実施しています。

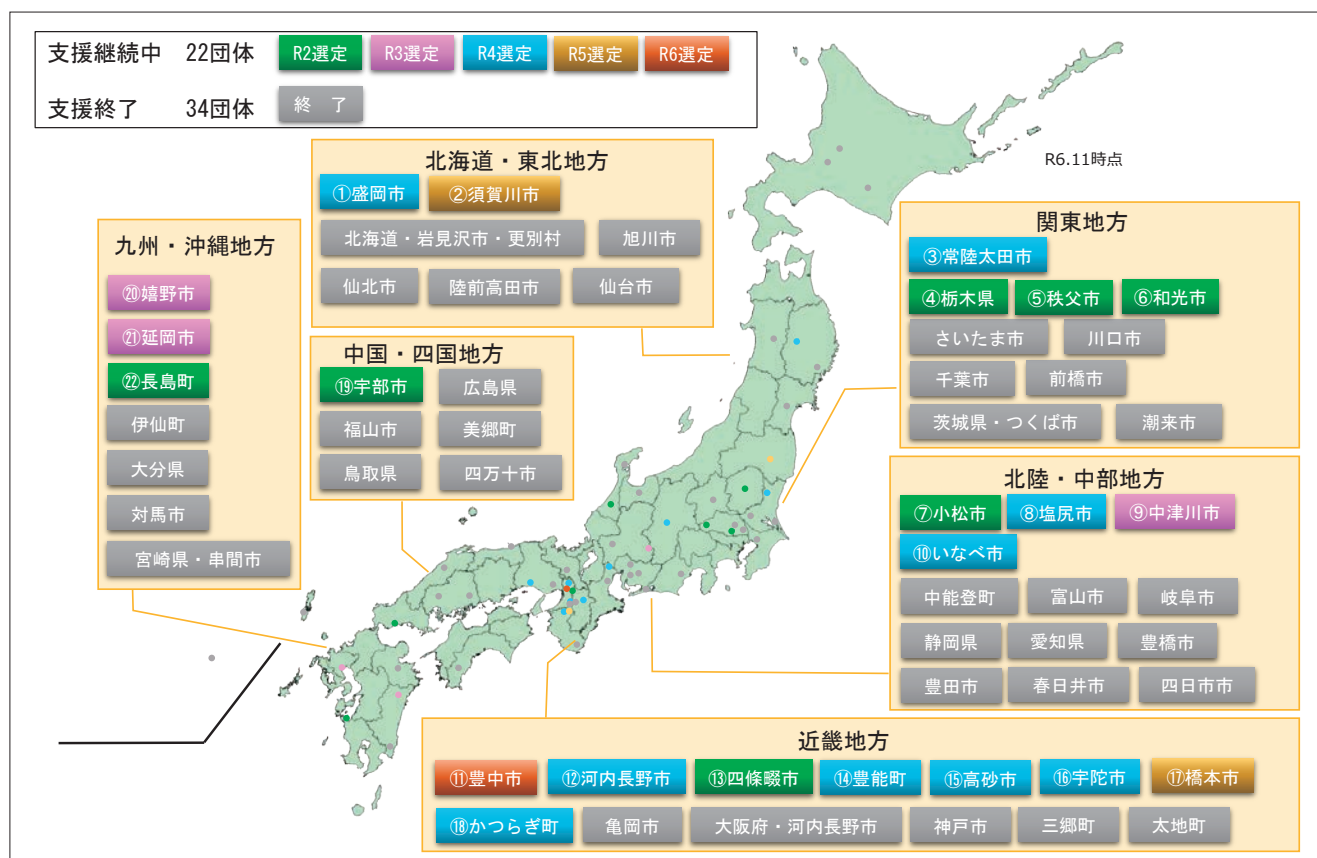
1. 各選定団体における取り組み状況の共有

○各選定他団体の取り組み状況について、年1回、概要資料の作成、更新をすることで情報共有を実施。

事業イメージ



▲未来技術社会実装事業のイメージ



▲未来技術社会実装事業の選定団体一覧

- 事業終了の目安となる3年目または5年目の選定団体においては、取組状況の概要に加え、事業推進にあたり苦労した点や、工夫した点、担当者の声をまとめた「取りまとめ報告書」を作成いただき、情報共有を実施。
2. 交流会・講習会の開催(年2～3回程度)
- 先進事例の見学や有識者の基調講演、意見交換会等を通じ、未来技術社会実装のための知識の共有を図るとともに、選定団体同士の交流機会を設定。
- 講習会(オンライン開催)は、未来技術を活用した先進事例を紹介し、未来技術の活用に取り組む際の注意点などを学ぶ機会を提供。
3. 定期的なメールマガジンの配信
- 法改正や審議会等の国の最新動向
- 国内外の最新事例
- 「デジタル田園都市国家構想交付金」の活用を検討する団体を対象に、オンラインでの事前相談を実施。
- 各府省庁の補助金情報を取りまとめ、選定団体へ周知。
4. その他
- 「デジタル田園都市国家構想交付金」の活用を検討する団体を対象に、オンラインでの事前相談を実施。

選定団体の取組事例

自治体(和歌山県太地町)

支援関係府省庁(国土交通省等)

活用技術(自動運転)

未来技術社会実装事業に選定した地方公共団体のうち、和歌山県太地町(令和3年度選定)の取組について紹介します。

同町は、高齢化率が上昇傾向にあり、高齢者が多く居住するエリアは家屋が密集しており、既存のコミュニティバスでは走行ができないほど道路が狭く、バス停まで歩いていくのも困難であるという地域課題を抱えていました。そこで、ラストワン



▲交流会の様子

政 策

マイルの移動支援が必要ということ
で、未来技術社会実装事業に申請さ
れ、地域課題の解決に取り組んでき
ました。

未来技術社会実装事業に選定後
は、伴走型支援の一環として、現地
支援責任者に総務省近畿総合通信局
を据え、各関係府省庁や民間事業者、
研究機関を構成員とした「太地町未
来技術地域実装協議会」を立ち上げ
ました。本協議会では、地域課題や
事業の進捗状況などを共有し、今後
の取り組み方針等についての協議を
行いました。

高齢者等のラストワンマイルの移
動支援として、グリーンスローモビリ
ティを活用した自動運転サービスの
導入に向けて議論を重ね、未来技術
社会実装事業に選定してから約1年
後には、自動運転レベル2の実証実
験を2か月間実施しました。誰もが
気軽に利用できるよう運賃は無償と
し、悪天候を除き毎日運行しました。
地域の拠点となる役場やスーパー、
病院を周回することで、高齢者の外
出を促進することができました。

実証実験終了後は効果検証を行
い、自動運転に対する安全性・快適
性・定時性・利便性・継続性につい
て高い評価を得ました。また、地域
住民から早く実装してほしいとの声
が多く挙がったことから、実証実験
のわずか1か月後には、車両を2台

に増やし、本格的に自動運転サービ
スを実装、約20分間隔で毎日18便を
運賃無償で運行しています。

令和6年度は、運行エリアを拡大
の上、車両台数を4台まで増やし、
さらに地域のニーズに沿ったサービ
スへと進化を続けています。



▲和歌山県太地町の自動運転車両

町村こそ「未来技術社会実装事 業」で地域課題の解決を

先述の和歌山県太地町の取組事例
のように、未来技術は地域の規模に
関係なく活用が可能です。

他にも未来技術社会実装事業に選
定した町村の取組として、左記のよ
うな事例もあります。

- ・自動運転
- ・スマート農業
- ・見守り・防犯システム
- ・オンデマンド交通

未来技術活用相談窓口のご案内

未来技術を活用した地域課題の解
決に興味はあるけれど、どのように
取り組めばよいかわからない等のお
悩みがあれば、ぜひ「未来技術活用
相談窓口」をご活用ください。

未来技術活用相談窓口では、地域
の抱える課題を解決するためにどの
ような未来技術が活用できるのか、
実装に向けてどのように進めればよ
いのか、など地方公共団体職員の皆
さまの疑問に係る相談対応や、未来
技術を活用した先行事例の紹介、未
来技術社会実装事業の応募に向け
た様式の作成相談といった支援を
行います。

なお、未来技術社会実装事業への
応募の意向がない場合にもご相談は
可能です。

未来技術社会実装事業の 募集について

※令和7年度事業から応募スケ
ジュールを前倒し予定です。

○スケジュール

本事業については、例年4月に公
募開始となっておりますが、令和
7年度事業からは公募時期を前倒し
予定です。詳細については決定次第
改めてHP等でお知らせいたします。

想定スケジュール

※今後正式決定いたします。

1月頃 公募開始

2月頃 公募〆切

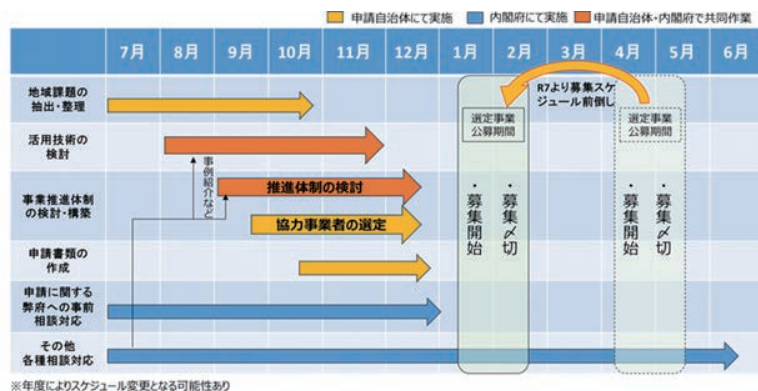
3月頃 スマートシティ合同審査

3月～4月 選定結果の公表

○募集する提案の対象

次の1～4に該当する事業を対象
とします。

1. 未来技術を活用し、地域課題を
解決する（地方創生に寄与する）
事業であること



▲未来技術社会実装事業 想定応募スケジュール（前倒し後）

未来技術活用相談窓口

未来技術とは… AI、IoTや自動運転、ドローン等

未来技術の活用を考える地方公共団体向けに

相談窓口 を設置します！

未来技術の活用について悩んでいませんか？

- 解決したい地域課題があるけど、何から手を付けたらいいかわからない…
- 活用したい技術はあるけど、具体的に何から進めていいかわからない…
- 活用したい技術について、先行事例を知りたい…

お気軽にご相談ください！

← 相談はこちらから。

※「未来技術社会実装事業」に応募する意向がない場合にもご相談は可能です。

お問い合わせ先
内閣府地方創生推進事務局 都市再生・未来技術実装担当
☎ 03-6206-6175

関連リンク(内閣府HP)

「未来技術社会実装事業」について

「未来技術活用相談窓口」について

▲未来技術活用相談窓口

- 新規性、先進性があり、かつ、将来の横展開・本格普及にふさわしい事業であり、具体的には左記の要件に該当する事業であること
- AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術の実装に関する事業であること
- 多くの地域に共通する地域課題の解決を目指す取組や技術的に他地域への普及が可能な取組等で、取組の成果が他の地域へ拡がる蓋然性が認められる事業であること

- 今後3年間で実装(一部でも可)が見込まれ、5年間で本格実装される(事業化され自走する)事業であること
 - 省庁横断的な支援を必要とする事業であること
- ※詳細はHPをご覧ください。
- (参考)
- 未来技術社会実装事業
<https://www.chisou.go.jp/tiki/kinmirai/index.html>
 問い合わせ先
 内閣府地方創生推進事務局
 電話 03-6206-6175
 メール smirai.sm@cao.go.jp

リニューアルしました！町村専用ページ「町村.com」

<https://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供し、町村関係者にとって役立つホームページとなることをめざし、これからも充実を図ってまいります。ご感想・ご意見は、下記のメールアドレスにお寄せください。

町村.com 全国町村会 町村専用ページ

言語色 ● ● ● 文字サイズ 標準 拡大

TOP 町村会の動き 政策情報 町村検索 町村会の組織 町村通報

最近の話題から 詳しく見る

全国町村長大会

現在の町村数
令和6年4月1日現在
926
町 743 村 183 市 792
市町村合計 1,718

全国町村会HP 全国町村会HP 保険事業(保険部)
法務支援室 町村通報 政策記事索引 全国町村職員生活協同組合

更新情報 町村会の動き
2024年10月25日更新 **New!**
吉田会長が「令和6年度地方財政審議会」にアラングに出席

更新情報 政策情報
2024年10月23日更新 **New!**
水力関連補助事業に関する情報【新エネルギー財団】

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ(平成18年9月27日付)しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくはWebへ



お問い合わせはこちら



町村

ご当地キャラじまん

Vol.158

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。

島根県西ノ島町

福岡県吉富町

沖縄県中城村

西ブロック

誕生日・年齢不詳。わんぱくで、握手が大好き。活
イカだけに活みなきり奮闘中だが、まあ「イカ」
と時々あきらめが早いのが欠点。好物は、隠岐のい
わがき。

西ノ島町PRキャラクター

活イカ活っちゃん

島根県西ノ島町



「活イカ活っちゃん」は、2012年に
誕生した西ノ島町のPRキャラクターで
す。町の基幹産業である漁業の中でも「イ
カ」は、町が誇る特産品のひとつであ
り、町民や島を訪れる観光客からも人
気が高いことから、町公式のキャラク
ターのモチーフとなりました。2014
年に、着ぐるみをリニューアルした「活
イカ活っちゃん」ですが、誕生当初か
ら変わらず町民に親しまれ、観光振興
のために活躍しています。西ノ島町は、
島根半島から北東へ約65kmに位置する
隠岐諸島の中のひとつで、温暖な気候
に恵まれた島です。観光で訪れる方々
はもちろん、国内外のクルーズ船が寄
港した際も、港でお出迎えする「活イ
カ活っちゃん」。これからも、西ノ島町
の知名度アップのために、PR活動を
続けます。

吉富町応援団長

かみんくん

福岡県吉富町

町公式
Instagram

2008年に商工会が行政、町民一体
となった吉富ブランド委員会を立ち上
げ、町のブランド確立に向けた取組を
検討する中で、町の特徴を活かしたキャ
ラクターを作成することになりました。
そこで、鎌倉時代から続く伝統行事「神
相撲」をモチーフにしたキャラクターを
全国から公募し、選定されたのが「か
みんくん」です。「神と民とつながるキャ
ラクター」として、みんなに幸せになっ
てほしいという気持ちを込めて、「神民
（かみん）」と名付けられました。そんな
「かみんくん」の最近の活動はSNSで
情報を届けること！町公式のインスタ
グラムでは町のイベントや特産品など
を「かみんくん」が元気に楽しく紹介
しています。かわいい「かみんくん」の
動きやユニークで面白い動画に注目す
す！ぜひフォローして「かみんくん」を
応援してください。



西暦744年8月生まれ、1280歳2024年現在。
親分肌で負けず嫌いな性格。特技は、まごめ投げ。好物
は甲イカ。趣味はボランテア。

中城村マスコットキャラクター

護佐丸

沖縄県中城村



5月30日生まれ。頑張り屋で力持ち、自分には厳しく、
人には優しくがモットー。特技は日曜大工。趣味はパ
ズル。みんなの笑顔、こどもたちがいるにぎやかな場
所が大好き。好物は、島にんじんと島たいこんの料理。

「護佐丸」のモチーフである「中城按
司 護佐丸」は、名築城家として名高く、
琉球王朝時代、琉球国王の側近として
王府からの信頼が厚く、忠誠心が強かつ
たため、1440年頃に中城城の城主
に任命されたという地元の英雄です。
そんな「中城按司 護佐丸」をもっと
身近に感じてもらいたい、との村民の
思いから、2009年に「護佐丸」を
村のイメージキャラクターとし、5月
30日を「ごさまるの日」と決めました。
10月に開催される「護佐丸まつり」や「世
界遺産 中城城跡」等の村内観光名所
で、村民や観光客と交流を深めている
「護佐丸」。これからも、人に笑顔を届
けること、そして、「世界遺産 中城城
跡」や中城村をPRすることを使命と
して、村内外での活躍が期待されます。

今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します

随 想

本村は岐阜県の北西部に位置し、北に富山県南砺市、西に石川県白山市、南に岐阜県高山市、東に岐阜県飛騨市と平成の大合併により隣接する自治体すべてが市となった県境の村で、急峻な山々に囲まれ、富山湾へ注ぐ一級河川「庄川」に沿って大小16の集落に1,482人(604世帯)が生活する典型的な農山村です。

平成7年に白川郷合掌造り集落が世界文化遺産に登録されて以降

な社会問題が発生しています。このため観光マナーを4コマ漫画で伝えることや、公式ピクトグラム看板の設置に加え、昨年からレスポンスブル・ツーリズム(責任ある観光)を推進し、訪れる方にその地域のマナーを知っていただき、環境・文化・社会への負荷軽減が図られることで、生活と観光が両立できるよう進めています。(詳しくは白川村ホームページをご覧ください。)

本村は、日本三名山の「霊峰白山

② 尊重―移住定住支援の本格化―
(しごと) 観光の「量から質へ」―
観光資源の多極化と経済の融合―
③ (まち) 結婚・出産・子育ての希望を叶える―二重の相互扶助の構築―
④ (情報) プロモーションの他方向性の4つを戦略の柱として取組んでいます。

その成果として、移住者の中間支援組織の立上げと受入れ、空き家調査から空き家情報の発信と活用、進捗も含めた企業誘致(リゾートホ



いつまでも住み続けたい村づくり

岐阜県白川村長 成原 茂

観光客が増加し、今日では年間約200万人の観光客をお迎えする観光村に成長いたしました。一方で日本と異なる文化や価値観を持つ外国人観光客の急増により「観光公害」いわゆる「オーバーツーリズム」の事象も散見されるようになりました。

特に世界遺産エリアは住民が生活しているため、一般住居への無断立ち入り・道路や私有地の無断駐車・ゴミのポイ捨て・路上喫煙等さまざま

(はくさん)を有し、白山国立公園内にある「白水滝(しらみずのたき)」が、令和6年に岐阜県初となる国指定名勝に指定されました。文化遺産とともに自然資源を活用した観光の多極化をめざし取組んでいます。

村では令和2年から5年間を定めた第2次総合戦略をスタートさせています。「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」ことを基本目標に、①(ひと)多様な価値観の

テル、養豚場、酒造会社)、6次産業化を含めた白川郷ブランドの確立などが見られるようになりました。令和7年からは同戦略の後期版がスタートし、前期版をブラッシュアップさせた戦略を計画しておりますが、今後も持続可能な村づくりに邁進いたします。

ひと昔前の本村は、御母衣(みぼろ)沿いの悪路や冬期間の豪雪などによる幹線道路通行止めにより「陸の孤島」と言われていました。現在は、村の

生命線であります国道156号線で老朽化している橋(尾神橋)の架け替え、バイパス整備、トンネルの狭小箇所などの各種改良工事により安全安心な道づくりに向けて順次進んでおります。また、平成20年に全線開通しました東海北陸自動車道も対面2車線から全線4車線化に向けた工事が着々と進められており、現在では、高山をはじめ名古屋・金沢・富山・高岡からの直通高速路線バスが運行するなど利便性が格段に向上しました。ご尽力を賜りました関係皆さまに深く感謝しております。

築57年が経過しました現在の役場庁舎は、雨漏りなどの老朽化や事務室の狭あい化、耐震化を含めた災害リスクへの対応などの理由により、「村民の安心・安全と利便性が高い環境にやさしい庁舎」を基本理念として、令和8年度末を目標に「新庁舎建設」の開庁をめざしています。

最後に、明治8年6月に「白川村」として誕生いたしました本村も令和7年に150周年を迎えます。併せて世界遺産登録も30周年の節目を迎えます。今後も白川村として村民の生活がより豊かで「いつまでも住み続けられる村」づくりを職員一同めざしてまいります。



全国町村職員生活協同組合 火災共済・自動車共済事業

いつでも
申し込み
可能

火災共済事業

■火災共済

火災、落雷、破裂・爆発、建物外部からの物体の落下・飛来・衝突・倒壊、風災、水災、雪災又は地震等により建物・動産に損害が生じた時に、共済金を支払う制度です。臨時費用共済金、残存物取片づけ費用共済金、失火見舞費用共済金も共済金に加算して支払います。

掛金（年額）3万6000円で

[建物24,000円（400口×60円）・動産12,000円（200口×60円）]

最高 6000万円の補償

[建物4000万円・動産2000万円]

[風災、水災又は雪災の場合、共済金支払限度額は450万円]

■風水雪害特約

火災共済に任意に付加して加入する制度で、風水雪害により建物・動産に損害が生じた時に、損害復旧費用（再取得価額）の1/2を共済金として支払います。なお、支払限度額は火災共済金（風災、水災又は雪災）と風水雪害特約共済金を併せて3,000万円となります。臨時費用共済金、残存物取片づけ費用共済金も共済金に加算して支払います。

掛金（年額）3万円で

[建物20,000円（400口×50円）・動産10,000円（200口×50円）]

最高 3000万円の補償

[建物2000万円・動産1000万円]

※火災共済金+風水雪害特約共済金

（火災共済契約 建物4000万円・動産2000万円の場合）

※火災共済に付加する制度のため、上記補償の場合、実際にお支払い頂く金額は36,000円（火災共済分）と30,000円（風水雪害特約分）の計66,000円となります。風水雪害特約のみの加入は出来ません。

自動車共済事業

共済契約自動車の事故により被共済者が法律上の賠償責任を負った場合に、対人賠償共済金、対物賠償共済金を支払う制度です。自損事故傷害共済、無共済等自動車傷害共済、限定搭乗者傷害共済、他車運転特約（自動二輪車・原動機付自転車を除く）、臨時費用の制度が自動付帯されています。

組合員のニーズに合った選択ができるよう以下のとおりA型とB型の2類型となっています。

■ A 型 掛金（年額）3万円で最高

[自家用普通・小型乗用車]

- 対人賠償 —— 無制限の補償
対人賠償共済（1名につき）
- 対物賠償 —— 1000万円の補償
対物賠償共済（1事故につき）
- 自損事故傷害 —— 1500万円の補償
自損事故傷害共済（1名につき）
- 限定搭乗者傷害 —— 500万円の補償
限定搭乗者傷害共済（1名につき）

■ B 型 掛金（年額）3万3000円で最高

[自家用普通・小型乗用車]

- 対人賠償 —— 無制限の補償
対人賠償共済（1名につき）
- 対物賠償 —— 無制限の補償
対物賠償共済（1事故につき）
- 自損事故傷害 —— 1500万円の補償
自損事故傷害共済（1名につき）
- 限定搭乗者傷害 —— 1000万円の補償
限定搭乗者傷害共済（1名につき）

※加入の申込、お問い合わせはお近くの都道府県支部までご連絡ください。

全国町村職員生活協同組合のご案内 (<https://www.zcss.jp/>)

- この組合は町村等職員であればどなたでも組合員になることができます。
- 火災と自動車の共済事業を行っており、町村等職員の安定した生活に寄与してまいりました。
- 協同組合ですので、営利を目的としておりません。掛金は低く設定しており、さらに決算時に剰余金が発生した際には、割戻金としてお返しいたします。
- 組合員になるためには出資金が必要です。組合員は退職後も共済事業を終身利用できます。
- 組合員が死亡した場合も、配偶者が契約を承継することができます。

●共済契約されると、下記の車両共済（保険）に加入することができます。

車両共済（保険）のごあんない

- 車両共済（保険）は、対人賠償・対物賠償等を補償する全国町村職員生活協同組合自動車共済とは別に加入するもので、**ご自身のお車の損害**を補償する制度です。
- 車両共済（保険）は、損害保険ジャパン（株）の商品（一般自動車保険の車両保険）です。保険についてのご説明、保険料見積、契約締結等は、取扱代理店（株）千里が行います。

車両共済（保険）に関するお問い合わせ先

0120-731-087 受付時間：平日 午前9時30分から午後5時まで

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

広さと設備が多様な大ホールと、
3つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに
幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内

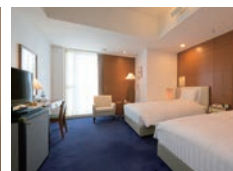
SINGLE ROOM

シングル
119室

DOUBLE ROOM

ダブル
12室

TWIN ROOM

ツイン
18室

和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。

■ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約7分
- ・東京モノレール「羽田空港」より「浜松町駅」經由「有楽町駅」乗り換え、東京メトロ有楽町線「永田町駅」下車
- ・京成特急スカイライナー「成田空港」より「青砥駅」經由「押上駅」乗り換え、東京メトロ半蔵門線「永田町駅」下車

